

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

とりで未来創造プラン推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

茨城県取手市

3 地域再生計画の区域

茨城県取手市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は平成 17 年の藤代町との合併時には 113,239 人だったところ、令和 2 年 10 月現在で 106,815 人と、6,424 人減少している（住民基本台帳）。年齢 3 区分別に見ると、年少人口（0 歳～14 歳）、生産年齢人口（15 歳～64 歳）は平成 18 年と比較してそれぞれ 1 割から 2 割程度減少し、老年人口（65 歳以上）は約 1.7 倍に急増しており、令和 2 年の年少人口は 10,955 人、生産年齢人口は 59,195 人、老年人口は 36,665 人となっている。これは本市に限らず全国的に見ても同様の傾向にあり、若年層の減少と高齢者の増加の傾向は今後しばらく続くものと推測される。本市の推計では令和 22 年には総人口が 84,641 人にまで減少することが推計されているが、とりで未来創造プランに掲げた、合計特殊出生率の向上、子育て・若者世代の転入促進・転出抑制などに取り組むことにより、令和 22（2040）年に人口約 9 万人を維持することを目標としている。

人口動態については、社会動態は定住化促進施策やシティプロモーションの強化等により、日本人のみでは平成 30 年以降、外国人を含めると平成 29 年以降、プラスに転じており、令和 2 年は 802 人の社会増となっている。自然動態について、平成 18 年以降、自然動態は常に死亡数が出生数を上回り、令和 2 年は 663 人の自然減となっている。また、合計特殊出生率について、平成 28 年は 1.17 となっている。社会増を上回る自然減により、人口全体では減少傾向にある。

このまま少子高齢化と人口減少が進行すると、消費の低下や労働力不足による経

済規模の縮小、地域の活力の低下、高齢者の単独世帯の増加、社会保障費の増加による国や自治体の財政状況の悪化など、多方面に影響が及ぶことが懸念される。このため、社会の活力保持、安定した経済成長及び労働力の確保などに向け、社会全体で対応していく必要がある。

人口減少に歯止めをかけ、持続可能な自治体経営を続けるため、本計画において「雇用の創出」「子育て施策の推進」「定住の促進」の3つの戦略のもと、特に子育て世代を含めた若年層が住み続けたいくなるまちづくりを進める。

【戦略1：雇用の創出】

安定した雇用を拡大・創出し、若年層やファミリー層をはじめとする市民が、本市に住み、働ける環境整備を進める。新たな起業や企業立地がしやすい環境や制度を整え、起業支援と企業誘致を進めるとともに、市内産業の活性化を進めるため、商工会や市内企業との連携・支援をさらに積極的に推進する（「とりで未来創造プラン2020」の「テーマ1 活力の創出」の「戦略2 雇用の創出」）。

【戦略2：子育て施策の推進】

少子化・若年層減少に対応するため、子育て世代に向けた支援策や教育環境のさらなる充実を図る（「とりで未来創造プラン2020」の「テーマ2 少子高齢社会への対応」の「戦略2 子育て施策の推進」）。

【戦略3：定住の促進】

次の時代の担い手となる若年層に選ばれる、住み続けたいくなるまちづくりに向け、特に子育て世代の住宅取得支援策や、空き家・空き地の利活用などの取組を推進する。

また、本市の魅力発信とイメージアップのため、より一層のシティプロモーションを展開し、定住人口の確保・増加を図る（「とりで未来創造プラン2020」の「テーマ2 少子高齢社会への対応」の「戦略3 定住の促進」）。

【数値目標】

5-2の① に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (R6年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標

ア	起業家カードの発行枚数 (5年間累計：枚)	87	187	テーマ1－ 戦略2
ア	空き店舗活用補助金交付件 数(件)	6	7	テーマ1－ 戦略2
ア	農産物直売所参加延べ農家 数(戸)	95	100	テーマ1 －戦略2
イ	待機児童数(人)	15	0	テーマ2－ 戦略1
イ	学校施設大規模改修工事实 施率(%)	75.0	85.0	テーマ2－ 戦略1
イ	授業がわかりやすいと思う 児童生徒の割合(%)	88.0	89.0	テーマ2－ 戦略1
ウ	定住化促進住宅補助制度申 請件数	292	390	テーマ2－ 戦略3
ウ	シティプロモーションサイ トのページビュー数(回)	32,598	35,000	テーマ2－ 戦略3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例(内閣府)：【A2007】

① 事業の名称

とりで未来創造プラン推進事業

ア 雇用の創出事業

イ 子育て施策の推進事業

ウ 定住の促進事業

② 事業の内容

ア 雇用の創出事業

安定した雇用を拡大・創出し、若年層やファミリー層をはじめとする市民が、取手市に住み、働ける環境整備を進める。新たな起業や企業立地がしやすい環境や制度を整え、起業支援と企業誘致を進めるとともに、市内産業の活性化を進めるため、商工会や市内企業との連携・支援をさらに積極的に推進する。

【具体的な事業】

- ・ 創業支援事業
- ・ 買い物弱者支援事業 等

イ 子育て施策の推進事業

少子化・若年層減少に対応するため、子育て世代に向けた支援策や教育環境のさらなる充実を図る。

【具体的な事業】

- ・ 子育て支援センター事業
- ・ 学力向上推進事業 等

ウ 定住の促進事業

次の時代の担い手となる若年層に選ばれる、住み続けたくなるまちづくりに向けた定住促進策を展開する。特に、子育て世代の住宅取得への支援策や、空き家・空き地の利活用などの取組を推進する。

【具体的な事業】

- ・ 定住化促進住宅補助事業
- ・ 市民協働による魅力発信事業 等

※なお、詳細はとりで未来創造プラン 2020 のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

9,160,000 千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

本計画に位置付けた重点施策及び重点事業については、施策評価及び重点事業評価の両方を実施していく。

重点事業評価については、毎年度実施することにより、施策の目指す姿を実現するための事業の改善・向上に努める。

施策評価は、本計画の振り返りとして、次期計画の策定作業の前年度に実施していく。

併せてこれらの評価結果、まちづくり指標（KPI）の進捗状況については、毎年度 11 月に取手市総合計画審議会による効果検証を行うこととする。

これらの効果検証の結果については、公共施設での閲覧や市ホームページにも掲載し、市民の皆さまが確認できるようにする。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで